

川内中央中校区 令和コミュニティトーク 要約

日 時：令和4年8月17日（水） 14：00～15：55

場 所：国際交流センター ホール

出席者

市：田中市長、永田副市長、未来政策次長、建設部次長、秘書広報課長、コミュニティ課長他

地域：川内中央中校区の4地区コミュニティ協議会長をはじめとする地区住民
49名 (合計61名の参加)

市政報告 市長

令和コミュニティトークは、市民と市長が直接話を意見交換する場として、市内の10会場で予定している。

一昨年からのコロナで、令和3年度は、甑島で1回しかできなかった。令和4年になってから、本土内の開催を計画し、本日の川内中央中校区が8回目であり、ようやくこの会場で開催できた。多くの市議会議員にも毎回ご参集をいただき、感謝申し上げます。

市政概要として、新型コロナウイルスのことであるが、3年目に入り令和4年度は、少しは収まるかという予測、期待感もあったが、市内においても、7月下旬から8月に入り、毎日200人前後の罹患者がある。

罹患自体が、良い、悪いではなく、重症者は少ないものの罹患すると10日ほど自宅待機となり行動が規制されるので、早く収まるようにしなければならない。

市職員も予防に注意しているが、感染が発生している。市職員1,000名の中で、住民サービスに支障が無いようローテーションを組みながら、対応しているところである。

感染予防は、報道され市からも広報しているが、マスク、手指消毒、換気、距離を保つの基本的な感染予防とワクチン接種である。希望される方は、ぜひワクチンを接種いただきたい。ローテーションの期間があり、接種券が送られてからになるが、3回目の接種実績が66%である。若い世代までローテーションが行き届いていないが、数字だけ申し上げますと、薩摩川内市内、鹿児島県、全国で、15歳未満の小中学生の親世代、40歳以下の親子は、罹患者の70%を占めており、半分以上は若い世代になっている。私も7月24日に4回目を接種したが、4回目接種は、まだ12%なので、ご家族で話し合っただけ希望される方は、ワクチンを接種されたい。

市からも広報するが、かかりつけ医以外での集団接種も新たに始め、8月20日に市総合福祉会館でも初めて集団接種を行い、9月も川内保健センターと福祉会館で集団接種を実施するので、ご希望があれば予約をお願いしたい。

コロナ禍とイベント開催であるが、悩ましい問題である。方向性だけ申し上げますと市の会議、イベントは気を付けながら開催する方向である。前提となる国のまん

延防止の地域指定や、県知事の行動自粛の公表がない中で、非常に悩ましいが、開催時間、出席人数、広さを、3年前よりは縮小し、工夫しながら色々なイベント、行事を開催していく。これまでも令和コミュニティトークの中で、自治会長、地区コミュニティ協議会長にも問いかけ、呼びかけをし、自主的な判断をお願いしている。

昨晚、川内川花火大会が3年ぶりに開催されたが、印象的には非常に良いイベントだったと思う。実行委員会も非常に苦労され、中止の議論も途中であったようだが、時間やエリアを縮小し1時間に1万発上げてサッと終わる感じで、昨夜は開催された。

川内大綱引も、国道3号を止めての大綱引と押し隊はないが、開聞町側の川内川左岸河川敷で綱練りと神事が行われる。はんや踊りも現時点では開催予定で、市の3大行事については、開催する方向であるので、各地区コミュニティ協議会、自治会においても、今後の参考にされるようお願いする。

市長になってから1年9カ月経つが、コロナと災害対応の危機管理の1年9カ月であった。コロナ対応では、市長に就任した令和2年11月7日時点の罹患者総数は、9名であったが、今はウイルスの伝播性の強さから9,000名以上となっている。

災害・豪雨対応では、昨年7月9日から10日の大雨で川内地域、平佐西地域に一部浸水被害があり、改めて心からお見舞い申し上げます。今も佐賀の集中豪雨の報道があり、最近の雨は半日後の予報がわからない。昨年、一昨年の罹災の状況もあるが、ご自宅、事業所がどういった災害が想定されるかということ。まさかの時は、自宅の2階か、隣家、あるいは市が開く避難所か、安全な場所に身を置くといった意識を常に持っていただくことをお願いしたい。

各地区のコミュニティトークで申し上げている防災行政無線の放送について、気象庁の情報により、市長が使える言葉は、避難指示と高齢者等避難の避難指示であり、最近では、真夜中でも放送するという取り決めをしている。これまで、放送する時間を考えたこともあったが、真夜中でも避難指示は放送する。避難指示を出すことイコール、即避難所避難ではない。避難所も開設するが、安全な場所に身を置くという意味で、避難指示を発令する。

市の放送内容も聞いていただくと、7月の放送では避難指示を発令し、安全な場所に身を置いてください。としているので、本日も列席の自治会、地区コミュニティ協議会、コミュニティの役員には、そういった広報をお願いしたい。

市関係で2点報告がある。既に動いているが、4月に部を再編した。薩摩川内市誕生から10月で18年目になるが、この間、部の名前を変える大きな組織再編はなかった。市長就任時から考えており、企画政策部を未来政策部に変えて、筆頭の部に置くなどした。それから昨年の10月1日には、本庁と支所の関係が、ご指摘もあったことから、甕島に甕島振興局を置いて、次長級の局長を置いている。

また、本土の4支所担当の次長も置いて、昨年の10月1日から甕島振興局と本土の4支所と本庁の連携を保つような仕組みにしている。

もう1点は、光ファイバーのことである。中心市街地は従来からであるが、前市長の大きな段取りで、今年の2月までに甕島、本土4支所地域の幹線道路に光ファ

イバー網が完全に敷設された。

全市的なことで、2つ申し上げるが、川内港は、約50年前に重要港湾に指定されたが、昨年国の直轄事業が初めて入り令和10年4月目標で6年間に160億円の国費を投じて、唐浜地区に国際物流ターミナルができる。国際港としての発展の布石が打たれた。

それから、これも大きなことであるが、川内港隣の川内火力発電所1号機が47年ぐらい稼働してきたが、この4月に用途廃止され、跡地32haの活用として、市、九州電力、早稲田大学、リサイクル専門のナカダイホールディングス、鹿児島銀行の5社で連携協定し、資源循環、脱炭素、カーボンニュートラルといった企業立地と研究機関を具体的に誘致することで合意した。令和7年4月を目標に、あと3年、短期間であるが企業立地に向かっていきたいと考えている。

雇用の創出では、52年前立地の京セラ川内工場について、私は中学校の時であったが、高城に川内工場ができ、今年になってから第2ブロック、夏祭りのあったグラウンドの駐車場のところに、400名雇用の新しい工場を作ること調印し、今月、新しい工場の着工式がある予定となっている。地方都市で雇用の場を作るとは大きな命題であるが、半導体需要の好調もあり、新工場の建設となっている。

私も県議の時に市民から、働き口はないかと聞くことが4、5年前あったが、最近人は足りないとのことで、なかなか悩ましい面もあるが、今申し上げた立地企業の拡張を含めて、従来の地場産業にもできるだけ地元の中学生、高校生が就職してもらえるように、一度大学進学で外に出た人、あるいは就職した人も薩摩川内市内に帰ってこられる、そういった呼びかけをしたいと考えている。

令和コミュニティトークのこれまでとやり方が変わった点は、各地区コミュニティ協議会会長に、地区振興計画の振り返りを簡潔にさせていただきたい。いただいた資料は私も確認し、いただいた意見も今後の地区振興計画の見直しに市職員も加わって、一緒に見直し、市の新しいビジョンにも反映する。

私も平成16年10月12日の薩摩川内市の誕生まで市町村合併の事務局長を4年間しており、非常に市のあり方に大きな責任を感じている。特に、556自治会と48地区コミュニティ協議会制度は、非常に重要視しており、市議会の意見代表制も重要視しているが、市政の基本的な考えで、556自治会と48地区コミュニティ協議会は大事にして、皆さんの意見を反映できるようにしてまいりたい。

人口減少の中で、組織の維持、自治会、コミュニティそのものの関わりが非常にどの校区でもなされているが、人口減少の中であるからこそ、声かけ、見守り、助け合いが非常に重要であると考え。子供たち、高齢者、それから安全・安心、防災・防犯が地区コミュニティ協議会、自治会の中で声をかけて助け合っていくことが非常に大事ではないかと考える。

取り急ぎ、短い時間では全てを語り尽くせないが、皆様の意見を聞きながら、自分の考えを述べさせていただくので、よろしく願います。

地区振興計画振り返り

【川内地区】

- この数年コロナの影響により行動が自粛され、イベント等が実施できない中、コミュニティ活動も縮小され、地区振興計画どおりに達成されない事項が見受けられていた。そのような中でも、川内地区は防災安全対策への意識を着実に高め、子供たちにも交通安全の意識が定着している。
- これまで川内地区コミュニティ協議会では、防災安全と交通安全は別々であったが、自治会長の協力を得て各地域の交通安全週間には、一番メインの国道3号に、子供たちの安心、安全、意識を深めるために、協力して声を掛け立哨してもらった。また高齢者においても行動制限のある中、地域を支えて学習会等の会議を開き交流を図った。活力ある町づくりにおいても、スケールが大きくなることから、行政、公共機関、民間と手助けを得ながら取り組んだ。

【平佐西地区】

- 地区振興計画の振り返りについて、平佐西地区コミュニティ協議会においては、38項目の基本方針を計画、実施を行っているところであるが、重点項目、3項目に絞って説明申し上げる。
- 1点目に、「住民全員が健やかで高齢者がいきいきと活躍できる平佐西」について、主な取り組みの「はんとけん（転ばない）体操」について説明を申し上げたい。一般的には、「転ばぬ」の体操と言われているが、平佐西地区においては、自治公民館を会場に、4年前から独自に導入し、現在230名の高齢者が14会場で毎週1回体操を行っている。自治会数では、21自治会のうち15自治会で行われている。この体操を通じて、高齢者の健康はもちろんであるが、生き甲斐作り、交流の場として、大きな成果と効果を上げており、また、医療費の抑制にもつながっていると確信している。この体操を市全体に広げようと、薩摩川内市社会福祉議会と協議を行っており、既に、9地区のコミュニティ協議会で開催されている。当地区としても、社協の取組を支援することとしている。ここ3年間、コロナ禍で体操を一時期中断することもあったが、平佐西地区として引き続きこの「はんとけん」体操を推進することとしている。
- 2点目は、「美しい環境を創り住民のつながりを大切にする平佐西」ということで、主な業務内容は、1つ目にSSプラザの建設、2つ目は平佐西小学校地域、川内駅東口通学路の拡張工事である。SSプラザせんだいの建設について、これまで平佐西地区になかった大型施設が完成し、平佐西地区の住民に喜ばれ、親しまれる施設として期待された。SSプラザせんだいが建設されて1年近くになるが、地域住民が気軽に利用できる場所、賑わいのある街づくりについては少々、不満が残っている。今後は、地域住民に喜ばれる取組、参加できる催し等を計画、実施していただきたい。
- 平佐西小学校の川内駅東口通学路の拡張工事については、子供たちや家族、学校関係者に大いに喜ばれ大変うれしく思っている。また地域としては、子供たちの見守り活動を継続しながら、取組は続けていきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。
- 3点目、「生涯学習と生涯体育で生きがいにあふれる平佐西」の主な取組としては、平佐焼、窯元見守り活動である。3年前の令和元年に、市の文化財、天辰町皿

山で平佐焼現窯の窯守をされていた方から平佐西地区コミュニティ協議会に「一人で現窯を見守る活動を行っているが、現窯の見守り活動の支援をお願いできないか」と相談があった。役員会で話し合い支援することを決定したが、相談された窯守の方が1年足らずで他界された。当地区コミュニティ協議会では、意思を繋いで行こうと、地域おこし協力隊を市から派遣してもらい、令和2年度から取り組みを始めている。これまで平佐西地区の歴史をひもときながらの平佐焼窯跡群の歴史散歩を計画し、100名を超す参加者があるなど、おおいに賑わい歴史の大切さを改めて認識することとなった。令和3年11月に2回の歴史散歩を計画するに当たり、国土交通省の川内川拡幅工事に伴う県道山崎川内線移設計画上に平佐焼の窯元があり、県の埋蔵文化センターが発掘調査を行い、県内でも初めてと思われる遺物が、発掘されたとの情報を受け、埋蔵文化センターの好意で発掘後の見学ができるようになった。参加者の反響も大きかったこともあり、平佐西地区コミュニティ協議会としては、窯元を原形のまま、現地に保存できないだろうかと要求を行ったが、残念ながらできなかった。平佐西地区コミュニティ協議会としては、現窯の近くに駐車場、休憩所の建設をおこない、平佐焼窯跡群として後世に残す取組を行っていききたいと、心を新たにしているところである。

- ・ 以上3点、重要な項目について説明した。よろしく願います。

【平佐東地区】

- ・ 当地区も新型コロナウイルスの関係で、令和2年度、3年度は、中止や制限があり、なかなか実施することができなかった。その中で継続してできたものに花いっぱい運動がある。地区コミュニティ協議会として、平佐東小学校周辺の県道沿いに植えたアジサイの草払いや剪定を定期的に行い、各自治会においても、市の快適環境づくり補助金や農地・水保管理支払交付金事業を活用して芝桜、ヒマワリ、コスモス等の植栽を行った。
- ・ この他、各自治会の見守り活動や青パトによる地区の巡回を実施するとともに、当地区が平成18年7月豪雨災害を受けて実施した各自治会持ち回りの防災訓練が一巡するなど、実施できたものもあった。
- ・ 光通信開通事業、光ファイバーについては、令和3年8月から運用開始がなされた。
- ・ 反面、コロナの影響でスポーツ大会、夏祭り、運動会、文化祭等は中止となった。地域の核である小学校の行事と連携し、子供たちに体験を通した思い出作りに生かせるような活動をしたと考えていたが、中止にせざるを得なかったことが残念である。特に残念だったことは、しばらく実施できなかった夏祭りを、今年こそ小学生のためにやろうと計画したが、コロナ第7波の爆発的流行により、中止せざるを得なかったことである。
- ・ 定住促進活動についても、具体的な活動ができず、今後の課題として残っている。
- ・ 以上、簡単に振り返ったが、今後も新型コロナ感染対策を取りながら、できる人ができるときにできることを無理なく行い、明るく元気な地域づくりに取り組んでまいりたい。

【峰山地区】

- 地区振興計画については、市に提出した振り返りシートのとおりであるが、補足する。当地区コミュニティ協議会の地区振興計画は、5年間で9項目の基本方針を進めている。9項目のうち、3年半の中でA評価としたのは、花いっぱいまちづくり推進事業の1項目だけである。水稻農業振興、史跡・伝統芸能振興、林間・野外活動振興、防災・防犯支援、青少年の健全育成、健康づくりとスポーツの振興については、B評価とした。野鳥・河川の自然環境振興については、C評価、快適住宅振興については、D評価と評価した。
- 地区で定めた活動状況については、水稻農業振興、林間・野外活動振興、快適住宅振興これら3項目を5年間の重点項目として挙げている。
- 水稻農業振興については、地区コミュニティ協議会と中核組織として土地改良区、農業委員、農地利用最適化推進委員、資源保全組合、以上の団体で水稻農業振興について進めている。現在、認定農業者5名、新規就農者2名で振興を継続しており、認定農業者への農地の集約、遊休農地の耕作地化について、協力しながらやっており、B評価としている。
- 2番目の重点項目、林間・野外活動振興は、2つの団体が中核となって実施しており、1つは地区コミュニティ協議会の環境部会に柳山村という団体を発足させ、柳山アグリランド事業推進を実施する中で、地区内外の保育園、幼稚園の野外教室の支援、介護施設の入居者の受け入れ支援、自治会サロン活動の支援を環境部会で支援している。
- もうひとつは、八間川下流に位置している白浜自治会主体となって、八間川下流域周辺環境の整備、眼鏡橋周辺の環境整備を行っている。下流域の整備が進んだので、カヌー教室を開催し、地区内外から参加いただき水遊びをやっている。その他に川内市内水面漁業協同組合の指導と協力の下に鮎、鰻の放流を児童が経験できる場となっている。これらから2番目の重点項目と林間・野外活動振興については、評価をBとしている。
- もう1つの重点項目、快適住宅振興の評価はDとしている。地区住民の生活基盤の糸口すらも見えない状況である。お店はコンビニが1店、ガソリンスタンドなし、中学校は廃校と、少子高齢化と人口減の中で、快適住宅振興は、手の付けようがなく、評価Dとした。
- 計画を進める中で、良かった点、うまくいかなかった点では、地区の発展のため、具体的な将来像を描き、事業計画で事業を進めようと共通認識を共有できていることは、振興計画の良いところではないかと考えているが、一方では、C、D、Aの評価がひとつしかないことを考えれば、策定時に地区の能力と基本方針のギャップが大きすぎたのではないかと考えており、次の第5期振興計画の中では、こういったものを反省しながら、地区の能力に合った地区振興計画を策定できたらと考えている。
- 4番目として、今後力を入れて取り組んでいきたい活動内容については、第4期の地区振興計画で市に報告したとおりであるが、目標に掲げたとおり評価をB以上に近づけたいと考え、進め居ている。

市長コメント

4名の地区コミュニティ協議会の会長から、丁寧な説明をいただいた。資料で地区振興計画の振り返りを縦横つぶさに確認したが、成果のあった良かった点は、川内地区においては、子供たちの交通安全、高齢者の学習機会の提供、宮里、冷水、向田3地区住民のふれあい事業で議会報告等、取り組まれていることや、児童クラブの運営も成果ひとつの報告を受けている。

平佐西地区については、高齢者の健康維持の「はんとけん体操」の拡大、SSプラザせんだいの報告と付随する通学路確保の成果、伝統文化の継承で、地域おこし協力隊のマンパワーを借りての平佐焼窯跡群のこと、歴史散歩事業が具体的な成果としてあった。

平佐東地区についても、花いっぱい運動の成果、福祉小地域ネットワーク事業で見守り協力員が独居老人宅を訪問と、高齢者の見守りの仕組み、住民、自治会持ち回りで、自主防災訓練を実施されている。それから、光ファイバー網の開通、利用開始についての報告を受けた。

峰山地区についても、花いっぱい運動の成果、農業関係で遊休農地耕作、農地集積の問題、水稻の利用振興問題の成果、柳山アグリランドの維持で柳山村の運営、眼鏡橋のある八間川の下流域整備と具体的な成果をいただいた。

改善点としては、全体的にコミュニティの活動自体もコロナの影響は甚大ということであった。

個別のことでは、川内地区の課題で空き店舗の活用が引き続き課題ではあるとのことであったが、空き店舗が埋まっていく成果も、報告書の中には書かれていた。

平佐東地区においては、定住促進が引き続き課題ということであるが、借り上げ住宅4棟は入居済みで1つ成果として、PRを続けていただけたらと考える。

峰山地区の快適住宅振興の問題で大きな問題提起として、地域振興計画と実施のギャップの問題は、48地区コミュニティ協議会共通の課題だと考えている。

今回で8カ所目の令和コミュニティトークであるが、各地区とも非常に丁寧に一生懸命取り組まれており、大きな参考になっている。子供たちの育成の問題、高齢者の見守りの問題、身の回りの環境美化の問題、防災のこと、地区内外との交流を一生懸命されていることが手に取るようにわかる。

コロナの中で、やむなく中止したところと規模縮小でも頑張って工夫し、やっぴいところがあり、他の地区の参考になればと考える。

市議会からも指摘を受けているが、地区振興計画の評価の仕方が問題で、地区コミュニティ協議会、自治会の行事を誰が評価するか、役員が評価するのか、自治会会員が評価するのか、あるいは自治会以外、地区コミュニティ協議会以外が評価をするのかと、この外からの評価が非常に大事ではないかと思っている。市役所自体も外部評価を受けており、地区コミュニティ協議会におかれても、事業を持続可能なものへ議論するときには、評価を誰がするかも、非常に大事なことと考える。

この広い川内中央中校区の地区コミュニティ協議会も色々個性があるが、他の地域でも申し上げたが、3年前のイベント開催に近づけるということが1つの大きなステップだと考える。イベント再開に向かう中に、改善・工夫が必要ではないか

など考える。市の行事や会議でも3年前そのままの開催が可能かという議論をしており、これからの地区コミュニティ協議会の運営でも大事な考え方ではないかなと思っている。

峰山地区の会長からあったとおり、令和4年度、5年度にかけて、48地区に担当職員を張り付け、地区振興計画の振り返り・見直しの作業準備にかかることとしている。

地区コミュニティ協議会間の人口の差を説明、報告申し上げる。48地区コミュニティ協議会ができてから17年になるが、人口差は、川内地区が4,596人、平佐西が約1万6,000人である。平佐東が760人、峰山地区が1,140人と、設立当初から市の地区コミュニティ協議会は人口差が非常に大きい。48地区コミュニティ協議会で最少人口は、23人。最大人口は平佐西地区である。そういったことで、共通に語れる部分と個別に課題や、個々の成果があるかという話になるほど、薩摩川内市の地区コミュニティ協議会は、極端な人口差になっている。

市には556自治会があるが、1番大きく人口の多い自治会が育英地区の鶴峯で、1,713人、平佐西地区では、人口1,000人以上の自治会が7自治会ある。改めて大きな人口差、バラエティもあることから、人口の大小はあっても、48地区コミュニティ協議会の仕組みを持続させるには、構成する自治会と地区コミュニティ協議会が一体となって議論を続けていくべきとの考えであるので、皆さんと一緒に、持続可能な自治組織、自治会あるいはゴールド集落、各地区コミュニティ協議会の議論してまいりたい。

最後に、地域によって自治会合併の議論が出てきて、議会でも問題提起がある。市としては、自治会の再編・合併の議論をしてみようかということであれば、一緒になって議論してまいりたい。市長が「合併しなさい」ということではない。今後、地区振興計画の見直しの中で、マンパワーが足りないので、隣の自治会と合併してみようかという議論があり、市もタッチして自治会同士の自主的な議論の中で、合併という選択肢があれば、協議や組織合併は支援してまいりたい。

ゴールド集落と自治会、地区コミュニティ協議会のことは、令和4年度、5年度、市役所内、議会と色々相談しながら組織的な検証と見直しをして参りたい。状況によっては、補助金等の全体的な見直しの議論も出てくるかもしれないが、まだ、議論の緒についたばかりなので、この令和コミュニティトークで具体的な意見を聞きながら、見直しの議論してまいりたい。

事前提出議題

議題1 ゴミの不法投棄と自治会未加入者のゴミ収集について【川内地区】

川内地区コミュニティ協議会は、各自治会長にも声がけをし、15名参加している。ゴミ問題、不法投棄のことで悩まされている自治会があり、ゴミ収集場所の見回りを強化し注意しているが、不法投棄がある。自治会長が地元議員を通じて環境課に行ってもらい、私も環境課に話したが、タンスが捨てられるなど、自治会未加入者の不法投棄が多い。地域では、対策として監視カメラなどの予算がないかという声もある。

また、未加入者のゴミ出しについて市からどのような指導をされているのか。意

見を伺いたい。

未来政策部次長

ゴミの不法投棄と自治会未加入者のゴミ収集についての問題であるが、分別されていないゴミについては、市が委託したゴミ収集業者が回収できない理由を記載したステッカーを張り、取り残しゴミとして搬入者への警告や再分別をお願いしている。警告後、1週間程度、夏は3日間程度、再分別されない場合、自治会長等から市に連絡いただき回収している状況である。一方、再分別を自治会長等が善意で行っていただいているところもあり感謝している。分別されていないゴミ出しを未然に防ぐ対策としては、看板の設置や収集所を自治会員以外が捨てにくい場所に移動するなどが考えられる。

また、自治会未加入者のゴミ出しについては、転入者には転入届け時に窓口において自治会への加入をお願いしており、本市のゴミ出しについても説明を行っている。見張りの強化など対策を講じていただいているが、市においても分別等を含め、不適正な状況が見られるなど、自治会からの相談に対しては、地域内の飲食店等へ、事業所ゴミの処理の周知やチラシ配付等の対策を行った例もある。

いずれにしても、今後、環境課と自治会の担当者と一緒に対策を検討させていただきたい。

市長

次長が答え通りであるが、改めて会長から指摘があったように、市としてもゴミ捨てについてのモラルの啓発をやってまいりたい。現場対応的には、事案があった場合は環境課に連絡いただいて、現場で確認させていただきたい。

根本的な問題で、先ほど申し上げたように、令和4年度、5年度にかけて自治会の加入促進策も検討したいと思っているのでご理解願いたい。

【追加意見：川内地区自治会長】

ゴミ出しの件で、市環境課と協議し、川内商工会議所からチラシを配っていただいたり、飲食店にチラシを配っていただいたりと感謝している。当自治会は、数多くの飲食店を抱えていて、その従業員が駐車場に帰るとき、不法投棄されるなど非常に悩んでいる。自治会は高齢化が進む中で、ゴミの収集分別、不法投棄について、日曜日等、集まる時にできるだけゴミ収集車に持っていってもらおう努力をしている。

我々が借りてる収集所は市の土地であるが、夜間非常に暗く物を捨てやすいのではないかと思う。市で街灯設置を検討いただきたいと考えている。

また、自治会で18の街灯を管理しており、去年の電気代が72,908円であった。電気代が非常に上がっており、自治会の財政を圧迫している。自治会30名の会員から集めるお金と、市の補助と合わせて50万である。このままいけば街灯の電気代が10万円かかるようになってくる。高齢化が進む中で、街灯を果たして維持していく必要があるのか。街灯がなくなっても、高齢者は、夜外しないから、若い人のための街灯ではないかという意見もある。そういうことを含めて、ゴミ、街灯の問題も重要な問題になってきている。電気代の高騰化、ゴミのモラルの低下、これらをどうやって食い止めるか。環境課にも動いていただいて、本当に助かって

いるが、モラルの低下を防ぐために他に方法はないのか。

そして、電気代が非常に高くなっている中で、街灯を維持しなくてはならないのかという問題がある。ゴミの不法投棄、街灯の話をしたが、検討をお願いします。

市長

私も未分別のゴミ処理の写真等を確認している。対応に苦勞されていることに感謝する。未分別のゴミについても、再度協議をさせていただきたい。それから、街灯設置であるが、各地域や市議会でも問題提起があり全市的な関係があるので、意見として受け止め議論する。

自治会の18の街灯との話であったが、各自治会設置の防犯灯のことも議会等でも議論が出ており、556自治会に共通する案件であり、予算に関わることであるので、意見として受け止め、市内部で議論するので、よろしくお願いします。

議題2 川内川河川敷の施設整備と管理について【平佐西地区】

平佐西地区コミュニティ協議会では、天辰地区に拡大される河川敷を利用したいとの観点から、令和元年度から取組を開始している。自治会長研修を兼ね、筑後川・球磨川の河川敷視察、川内川上流の河川敷の視察を行って参った。川内川河川事務所の協力をいただいて、指導を受けながら、河川敷の利活用計画について取り組んでいる。

令和4年3月には平佐西地区住民の代表で、平佐西かわまちづくり協議会を立ち上げた。6月には作業部会を立ち上げて、「住民の皆でつくり上げるかわまちづくり」を目指しているところである。現在、河川敷の規模や、国土交通省への要望に関しては、順調に進んでいると考えている。

平行して、河川敷の利活用をできるようにするため、各種工事の問題、運用、雇用・管理の問題が待っていると考えている。これらの課題に対処には、行政の協力を受けながら、人、モノ、金について協議を重ねる必要があると考えている。

平佐西地区の住民の知恵と工夫で、素晴らしいかわまちづくりを目指したいと考えている。「平佐西かわまちづくり」について、市長の見解を伺えれば、ありがたい。

未来政策次長

河川敷のトイレ・倉庫等の整備については、今後、作業部会等で設置場所や設置数を協議いただいたうえで、国、県、市と必要性や管理運営について検討を行う予定である。

市長

この場所は、私もよく通り、今日も現場を見てまいった。トイレ、倉庫の議論と、新しい河川広場に、どういったものを作るかということは同時進行の議論になると思う。会長からあったように、「かわまちづくり協議会」と「作業部会」は、市と地元の方が入っているので、これからも議論させていただきたい。

川内川市街部改修の新しい河川広場の利活用については、右岸側の大小路地区、太平橋の下の6haが今年3月に完成し、先月、可愛地区コミュニティ協議会の地域おこし協力隊の頑張りもあり、「サマーフェスタ可愛」が開催され、可愛地区コミュニティ協議会会長の話では、1,300名来たということである。この面的な整備の仕方と、今話されたトイレ倉庫も参考になると考える。川内川下流の開聞側の

河川広場についても、かわまちづくりで整備しており、5月にはリバーサイドミュージックフェスタが開催され、キッチンカーが20台、若者が集まる出店が90店舗出店し、賑わいがあった。

消防の操法大会も4年ぶりに向田側の河川広場で開催した。何回も申し上げるが、昨夜の花火大会も3年ぶりの開催で、かわまちづくりについて全体的に先行する開聞側と大小路地区があるので、平佐、天辰の新しい河川敷の質問についても、使い勝手や、必要な施設、管理の仕方、開催イベントも大きな参考となるかと考える。また、共有させていただきたい。

議題3 楠元地区川内川抜本改修について【平佐東地区】

平佐東地区は、樋脇川が川内川に注ぐ地区であり、昔から水害にあってきた。樋脇川の堤防整備やポンプ場建設などで浸水被害が少なくなってきたが、平成18年7月の水害で大きな被害を受けた。雨の状況、満潮のタイミング、川内川上流域の降雨状況等により、現在でも家屋が2戸床上浸水し、通行止めとなる市道が3カ所、県道が1カ所あり、不安の中で生活している。さらに川内川沿いの市道が冠水すると関係車両が入場できない農業法人もあり、早急な抜本的対処が必要である。

また、水害とは別に川内川に架かる東郷橋と県道山崎川内線との交差点は、幅員が狭い上に見通しも悪く、過去に大きな事故も発生している。旧宮之城線跡の市道楠元中村線を利用した付け替えを検討してはどうか。これらの課題を解決するには個別の対応ではなく、川内川の抜本的な改修に合わせた改良が必須である。川内川の抜本改修については、水害で被災した上流域や川内市街部の改修が終わると、次の整備が行われると思うが、国土交通省九州地方整備局が平成21年7月に作成した川内川水系河川整備計画によると、市上流ブロック、川内川右岸の東郷地区と左岸の平佐東地区の整備も計画されている。東郷橋上流から樋脇川の合流点までの区間は、瀬・淵・砂州と河川の特徴が集まっている区間でもある。鮎のころがし・ガラ掛け漁で有名な「たきのせ」、深くよどんでいる「観音淵（かんのんぶち）」「内城淵（うっじょうぶち）」、そして砂州は「なかごら」と呼ばれ、昔はモトクロスも行われていた。このように川内川は昔から人々に愛され親しまれてきた。水害対策を図り、人命・財産を守る、安全で安心できる川づくりも大切であるが、良好な自然環境を保全しながら、より地域に親しまれ癒されるふるさとの宝となる、川づくりも大切なのではないか。

既に改修が終わった川内市街部では、隈之城川の合流点の河川広場や宮里河川公園が整備されているが、当地区も樋脇川合流点や「なかごら」と呼ばれる砂州が、同様の地形を成している。川内川は流域に住む私たち共有の財産である。河川整備計画にあるとおり治水を第一の柱に据えるのは当然とし、人々が集い、ふれあい、親しむことができる、川づくりを進めていっていただきたい。

ついては、地域の実情を十分承知されている市長において、川内川抜本改修の早期実現に向け事業着手を急いでもらえるよう、国及び関係機関に強く要望していただきたい。

未来政策部次長

平成18年の水害、令和3年7月の楠元地区、東郷橋付近の浸水被害については、

大変な思いをされたことと思っており、心からお見舞いを申し上げる。このような災害を解消するため、毎年県の川内川改修促進期成会や川内川下流改修促進期成会を中心に、九州地方整備局や川内川河川事務所に要望活動を展開しており、楠元地区についても、斧淵地区及び楠元地区の河川改修事業の早期着手という項目で要望を行っている。要望の成果としては、平成23年の激特事業完成以降も市街部の河川改修予算として、毎年10億円程度の予算が確保されているが、左岸の楠元地区においては、未だ堤防の計画高に満たない場所があるため、地域住民の安全・安心を確実に確保できる河川改修事業の推進を引き続き国に要望する。また、道路等の見直しについては、将来行われる河川改修計画に基づき、県道・市道等の整理・見直しを行って参りたいと考えている。

市長

会長からの質問、要望であるが、全体的には、川内川の抜本的な改修計画に付随した大きな個別の事業となる。質問中の楠元地区の排水の問題、東郷橋の問題も左岸側も右岸側も東郷町の斧淵地区も河川計画の要望に入っている。会長が話された左岸側楠元、平佐東側に付随した大きな議論が必要で、毎年、今年も九州地方整備局等に直接要望している。

東郷地域の令和コミュニティトークでも東郷橋の付替えの問題があり、申し上げると、藤川・鳥丸から南に県道を下ると国道267号と合流するが、その左側には東郷小学校跡地があり、それから真っすぐ木原商店、船倉の商店街を過ぎて、川に真っすぐ向かう現在の東郷橋下流に新しい橋を作ったらという考えも出されているので、将来の川内川河川改修に伴う東郷橋の議論となれば、大きな要望というルートでの議論もしているところである。

4・5年前、平佐東地区の交通安全協会の役員から、ひとつのアイデアとして聞いたが、東郷町側から東郷橋を渡り、橋を平佐東の楠元側に出たときに、右に行く白浜側の道路を閉鎖して、旧宮之城線跡地にT字のぶつかる場所をメインにして、右が白浜町、左が平佐東という手前の右側を封鎖するというアイデアも出てきており、県にも考えを伝えている。

牧場へ続く道路の浸水については、私も直接電話をいただいて、浸水した現場も見ている。構造的に昔「鮎かん会」のあった左岸側に堤防があるが、私の見た限りでは、ちょうど曲がったところから地区に入って、逆流した形で市道域に浸水してくる現状があるので、排水対策も含め、国・県等々協議をしたいと考えている。

議題4 「活気あるまちづくり」への支援について【峰山地区】

地区住民の自治会加入についてである。自治会未加入者に対する加入促進について、地区コミュニティ協議会において、各自治会加入への理解に努めているが、理由を超える説得材料に乏しい現状である。若者には若者の加入ができない理由があり、例えば「役員に付けない」「仕事の都合で作業に協力できない」などがある。高齢者には「作業に出れない」「基本会費が払えない」「作業欠席のために生じる負担金が払えない」という理由がある。各地区コミュニティ協議会、自治会でも同じような状況を想像している。地区コミュニティ協議会、自治会での対応は限度がある。各地区コミュニティ協議会・自治会、共通課題の解決策として、行政の指導を

得て、個人の自由・人権侵害、プライバシー等々について、行政においても解決困難な問題が想像できるが、市民として若干の制限について、自由ではなく、せめて自治会ぐらい入れよ。というような制限について、例えば条例・規則等の解決策の指導を受けたい。もちろん罰則を伴うような制限ではない。

自治会を同一地域の居住者が地域を快適に住みよくしていくために結成された任意の団体との位置付けが良いのか、という疑問が生じる。ご指導いただきたい。

未来政策部次長

自治会及び地区コミュニティ協議会は住民自治の重要なプラットフォームとして、市の自治の基本を定める最高規範である自治基本条例においても、その重要性を示しており、第25条で自治会活動への理解等として、市民は一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて、自発的に組織された自治会のコミュニティ活動に対する理解を深め、自治会へ加入し、その活動に参加するよう努めるものとする規定している。市においても、窓口で転入者・転居者へ説明を行うなど、自治会への加入促進に取り組んでいるが、加入しない方の理由としては、役員になりたくない、作業に出られない、会費の負担が大きい、などの理由を伺っている。

一方、自治会、地区コミュニティ協議会の活動は、公共性が高く、自治会内の防犯活動、環境美化活動等により安全・安心で綺麗な地域が保たれている。

また、近年の大規模災害において、長期の避難生活を余儀なくされた場合、自治会がよりどころとなっている例も数多くある。

このような事例を市民に対しアピールするとともに、今月の自治会加入促進強化月間においては配布チラシを刷新するなど、新たな試みにも取り組んでいる。

ご意見は、自治会加入の義務化を考えられないかという趣旨であると推測するが、義務化はなかなか難しい面があると考えている。ただし、新たな自治会加入促進策は必要であると考えているので、引き続き、その方策について検討してまいりたい。

市長

私の方から、川内地区のゴミ出しの関係からも自治会加入・未加入の問題は、非常に重要な共通の課題だと思っている。先程申し上げたように、まず前提となる自治会加入促進については、今年度から、また新しい対策は取れないかという議論を進めてまいります。

また、会長から条例制定などの大きなアイデアを出されたが、内容を確認する。先ほど地区コミュニティ協議会の人口差を申し上げたが、これも根本的な議論で、自治会未加入のことも大きな議論であるが、地方創生の議論であれば、我が国の人口減少は、今後数十年続く。大小どの地区コミュニティ協議会、自治会であっても、薩摩川内市も鹿児島市も東京都も、今後、数十年は、総人口が減少する前提である。本日のような議論を絶えず行って、持続可能な自治会・地区コミュニティ協議会の議論をしていかなければならない。

市役所も当然、自治組織あって、市民あっての市役所である。タイアップ共同体であるので、真剣にこういった議論は続けていきたいと考えている。

私も八幡地区田海町の役田自治会にずっと住んでいるが、制度発足時からずっと限界集落、ゴールド集落である。30世帯で、私は今年66歳の最年少の世帯主であり、自分自身が合併協議会の事務局をしたことと、17年前の48地区コミュニ

ティ協議会制度に携わり、制度的にも非常に理解はあるつもりであるが、現実的には、自治会の維持という意味での加入促進と、人口減少が続く中で、自治体とコミュニティが一体となって、どのようにしてアフターコロナの活動を再開し持続していくかということとは、一緒に議論していくので、ご理解願う。

フリートーク

【意見：平佐西地区】

薩摩川内市情報化推進計画に関連して、幸い平佐西地区コミュニティ協議会では、会長の発案で、地区コミュニティ協議会内の自治会のICT化ということ、今年度打ち出していた。その中で、常々考えていた災害時の要支援者の安否確認が頭にあった。市長の市政報告で1年9カ月間コロナと災害対応をやってきたと、8月19日はテレビも出られた。

2年前、大きな台風10号が来た時、皆、右往左往し、テープを貼ったり、避難所に駆け付けた。我々の自治会でも6カ所避難所と計画しているが、どうしても要支援者が自宅に残ってしまうことがあった。

当時の民生委員から相談を受けて、避難できる健常者たちは素早く動けるが、要支援者に対する目配りができないのかという相談があった。災害時、緊急時の安否確認には、見守り活動がベースにあるべきだと考える。当自治会の場合は、民生委員が2人、健やか支援アドバイザーが5人と見守り活動をしていただいている。また、いきいきサロンは社会福祉協議会の指導の下で、毎週火曜日に開催している。そこで、いろんな情報交換ができるが、ICTの技術を使って連絡調整できないかということである。よく言われるポイントは、誰も取り残さないということ。繋がるということの2点である。繋がるということは、市、社会福祉協議会、地区コミュニティ協議会、自治会の会員を繋ぐということ、ICT化、デジタル化すれば、可能ではないかと考える。市の情報化推進計画を拝見すると、そういう内容も入っているようなので、見守り活動で繋ぐという意味でデジタル化、ICT化への知恵と資金と出していただけないか。要望である。

市長

高齢者の見守りと現在のデジタル化、これらをミックスすることは大事だと考える。市では7月1日付で、スマートデジタル監として、総務省の課長補佐級の職員を派遣いただき、専属でデジタル化に取り組ませている。合わせて、8月1日付けで、スマートデジタル戦略室に、プロジェクトチームを設置した。提案・要望についても、引き続き自治会内へ訪問し、スマートデジタル監、あるいは職員、あるいは関係課と引き続き意見交換をさせていただきたい。市も具体的に誰がそれに携わるか、高齢者がいらっしやっただとして、自治会内、平佐西地区コミュニティ協議会が、誰がそれに携わるかという具体的な顔が見えないといけない。それと、どういった道具を使い、使いやすい仕組みであるかということが非常に大事であるので、大きな検討課題として受け止めて、引き続き共有させていただきたい。

【追加意見：平佐西地区】

話されたように、大事なことは現地で自治会員と実際に繋がるとことが大事だと

思う。薩摩川内市は、LINEで市の情報を素早く避難情報を含めて出すようになっている。それが、本当に支援を必要としているところに具体的に繋がればと思っている。スマートデジタル監がみえて、全国の事例等もあるでしょうから、是非、指導なり導入いただければと願っている。

市長

大事なご指摘いただいた。ICT化、デジタル化は、今、しなければならぬが、私もごちないが、特に高齢者はできない。そういう格差があるので、道具・機械を使えない人にどうやって教えるか。というのも、また、別な問題であるので、これも合わせて、自治会・地区コミュニティ協議会と議論させていただきたい。

【意見：川内地区】

街中の空洞化がひどくなってきている。スーパーマーケットが今月いっぱい店舗を閉める。あの辺りの駐車場が空いている。眼科も閉院し壊されると全く空洞になる。そうなった時に、川内小学校区は、小学校の生徒にしても住宅が少ない。借上型公営住宅は、平佐西地区、亀山地区、可愛地区にはできている。今後、市街地にも必要ではないか。

先ほど空き店舗が埋まってきていることを話されたが、現実的には、マイナスが大きい。以前、起業される方への家賃補助があったが、今は無くなっている。額が大きくなっても良いので、制度を維持すべきではないかと考える。

スナックの3分の1ぐらいが閉店されたこともあり、空き店舗対策は、特にコロナ禍であるので、起業者に対する援助があれば空洞化の進行を少しは遅らせて維持できるのではないかと思う。提案として申し上げる。

市長

空き店舗の発生と入居という地区振興計画の報告でもあったが、お話の通り空くところが多いという事である。補助金のことも出たが、即答できないので、これについても、商店街組合とも全体的な議論をさせていただきたい。

借上型住宅、定住住宅のことについても、受ける企業がいるかが作る時の大きな判断であるので、提案として引き取らせていただく。今の提案に直結するかどうかははっきりしないが、川内地区の大きなプロジェクトとして、川内文化ホール跡地を5年ぶりに解体し更地になっている。更地には、九州電力が2年ほどかけて、交流センターと駐車場を作るということであり、新たな大きな人の流れが生じると期待している。国道3号沿いの商店街は、それを受け止めるチャンスも出てくると思う。そういった事もあわせて、川内地区コミュニティ協議会あるいは、国道3号沿いの通り会、商店街の組合と協議させていただきたい。

【意見：平佐西地区】

平佐焼窯跡群の整備保存について、昨年度、柚木崎窯跡の調査があったが、発掘調査を我々地域住民が見学し、この陶磁器の一大産地の足跡を知ることができたと思っている。

鹿児島県埋蔵センターと提携し、協議会として5月に平佐焼窯跡群の発掘調査の報告会をした。その中で地域住民から何とか残してもらえないだろうかと思ったが、

最終的に保存することはできなかった。

そこで、市の指定文化財でもある現窯の周辺を中心に、市の補助金をいただきながら、駐車場を作ったり、東屋を作ったりしている。これらの取り組みを通じて地区コミュニティ協議会として窯跡群を残したいと考えている。自分たちでできるものは自分たちでやる。行政にお願いできるところは、行政と考えているが、皿山地区に現窯と8窯跡群がある。素晴らしい景観もある。教会跡地もある。これらのものを一体に整備していただけないか。

市長

平佐焼の展示に係るセミナーについては、やむなく出席できなかったが、市長室まで説明に来ていただいた。感謝申し上げます。たくさんの史跡群があることは承知しており、市の文化財指定に係る分は、基本的には保存する方向性は持っている。

ただ、教会とか複数のことを言われたので、全体像をどのような形にしたいのか。今後保存をしてどのような効果がどのような方向にあるかということ、史跡全体で議論しなければならないと思うので、また平佐西地区コミュニティ協議会と議論、協議をさせていただきたい。

以前、平佐焼の展示コーナーの要望もあったが、基本的に市が関与し展示を行う方向で協議を進めているので、ご理解願う。

【意見：平佐西地区】

「はんとけん体操」を中心となって推進している立場から市長にお願いしたい。

「はんとけん体操」の課題としては、リーダー役、世話役の育成、体操の意義や成果を高齢者に理解いただく取り組み、定期的な体力測定、理学療法士等によるリハビリ講和等を今後導入したいと考えている。

薩摩川内市社会福祉協議会が全市的な展開を考えているが、社協と協議した中では、導入に向けた基本方針、指導体制の構築が不十分に感じられ、今後、全市的に進めていけるのかと、心細く感じたところである。現在コロナ禍であり、高齢者の活動が制約される状況であるが、体操の参加者は増加傾向にある。体操の成果、効果を認識し、結果的に増加していると思っている。これらの課題を解決し、良い意味で全市的な展開が図られるよう、市として人的な支援、財政的な支援、情報提供を、関係所管課と連携しながらお願いしたいと考えている。どうかよろしくお願ひしたい。

市長

「はんとけん体操」のことについては、地区コミュニティ協議会会長からも地区振興計画の成果として報告を受けて、社会福祉協議会と連携して9地区が取り入れているとのことであるが、全体的に高齢者福祉の介護予防については、市も複数の様々な事業をやっており、その中の1つであるという認識である。社協にも確認させるが、こういった形で拡大できるか、あるいは各地区コミュニティ協議会が、それを受け止め導入できるか等、これまで各地区でやっている介護予防事業の高齢者対策をもっているの、そこは確認させていただきたい。

また、社協と「はんとけん体操」の状況についても調査させていただきたい。

【意見：平佐東地区コミュニティ協議会会長】

ゴールド集落補助金の見直しと自治会交付金の拡大について、意見を述べる。ゴールド集落補助金については、基準年齢65歳が、令和2年度から70歳へと引き上げられた。これにより対象自治会が大幅に減少し、指定から外された自治会にとっては、間接的な弊害が出ている。

まず、ゴールド集落で無くなったことで、建設業協会が実施するボランティア活動の対象自治会から外れ、高木の伐採等、自治会では出来ない作業がしてもらえなくなった。

次に5名以上でボランティア団体を結成し、自治会活性化を図る、ゴールド集落支援市民活動補助金が使えなくなり、地域の活性化が出来なくなった。田舎では高齢者宅をはじめ、道路、自治会館、ちびっこ広場、墓地、空き家回り等、草払いだけでも年間を通じて、相当な作業量になる。これを自治会有志の50代、60代が中心となって、ボランティア団体を結成し、見守り活動、生活支援、環境保全活動等を実施してきたが、活動を縮小せざるを得なくなった。

高齢化している地域が、何もかも市に依存するということではなく、地域でできることは、地域で実施する。その支えがなくなったことで、地域支えあい活動に支障が出てきた。地域の活動に住民を参加させる機会が少ない方が、住民負担が少なくていいことは、当たり前であるが、役員のみ負担を押し付けては、役員のなり手は、ますますいなくなる。

そこで提案である。現在、自治会の運営や活動に対し、自治会交付金が交付されているが、この交付金は、世帯規模割に世帯割を足して交付している。これに高齢化率割と世帯割を加えて交付することにはどうか。ゴールド集落補助金にあるゴールド集落重点支援地区補助金とゴールド集落自主活動支援補助金を自治会交付金に統合するというものである。自治会に関するゴールド集落補助金については、補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書を市に提出し、交付決定を受けてから事業を実施し、事業完了後15日以内に補助金実績報告書、事業実績書、収支精算書、活動写真及び領収書の写しを提出する必要がある。

また、一番問題だと考えるのは、10戸に満たない自治会と50戸を超える自治会でも補助金の限度額が同じであり、1戸当たりの補助金額には大きな差があり、受益の公平性からいってもいかなものか。

自治会に関するゴールド集落補助金を自治会交付金に統合することの効果であるが、自治会においては、年度初めに総会資料を添えて、自治体交付金の申請をすることで事足り、事務の効率化、簡素化が図られ、自治会長の負担が大きく軽減され、役員のなり手不足解消にもつながると思う。

市にとっても事務処理が大きく軽減され、行政コストの大幅縮減につながり、ここで得た「人・時間」を市長肝いりの政策に充てることができる。

ゴールド集落補助金は、前市長が目玉政策として打ち出したもので、いわゆる限界集落は、地域の宝である高齢者が住む地域、すなわちゴールド集落だとして、各種補助事業を設定したものである。見直しが行われると聞いているが、市職員、県議会議員として、地域の実情に精通されている市長が常々発言されていた、元気いっぱい愛情あふれるふるさとづくりを私たち住民が自信を持って実践でき、持続可

能となる制度作りが重要である。ゴールド集落と呼ばれてきた限界集落は、市長の支援の下、元気いっぱい愛情たっぷりの元気・愛集落（げんきあい集落）に生まれ変わっていくためにも、ゴールド集落補助金の見直しによる自治会交付金の拡大を是非検討いただくようお願いする。

市長

ただ今の提言、質問に感謝申し上げます。方向性の結論から申し上げますと、ゴールド集落補助金、ゴールド集落、556自治会、48地区コミュニティ協議会の組織検証と、全体的な予算面を含めて検証する。

どこを増やす・減らすという議論ではなく、指摘があったゴールド集落の世帯数の見直しにより、結果的に金額的にマイナスになった。あるいは、ゴールド集落から外れたことで、建設業のボランティアの対象外となり、デメリット・弊害が出ているので、ゴールド集落を見直す場合は、そういう最低限のラインの所に弊害が生じないような配慮で議論を進める。

川内地区の自治会長からのご意見のあった、防犯灯の議論と同じであり、556自治会9万2,000人共通の課題であるので、全体的に慎重な議論をしてまいりたい。

それから、交付金と補助金の問題であるが、私も13年間、市役所を離れていて、自治体交付金制度とゴールド集落補助金の使い道のことであるが、交付金は一括で交付され、自治会予算・コミュニティ協議会予算の裁量が効くという事。補助金になると、使い道のとおり領収書添付という、硬いことなのですが、これも影響が非常に大きいことであるので、公金の補助金、ゴールド集落、自治会、コミュニティ協議会のことも含めて、市の補助金交付金の全体の中で4年度・5年度、議論する。